

## 《堺市版》「その他の古紙」分別百科（事業所用）

「その他の古紙」として出せるもの（○）・出せないもの（×）

令和8年3月更新

○「雑誌」類と一緒に排出が可能です。

○出せないもの（×）は事業系ごみとしての排出が可能です（産業廃棄物を除く）。

○このリストにない紙類は、古紙リサイクル業者（回収業者や古紙問屋等）へお問い合わせください。

○出せないもの（×）となっている場合でも、製紙工場等の性能によりリサイクル可能な場合もありますので、詳細は古紙取扱業者へお問い合わせください。

○紙以外のもの（金具・ビニール・プラスチック）、紙に貼られた粘着質のもの（シール・テープ）は取り除いてください。ただし、ホチキス針程度はOKです。

○紙類を出すときは、できるだけビニール袋・ビニールひもでなく紙ひもを使用してください。紙ひもは一緒にリサイクルできます。

	品目名	可否	分別する際の注意点・リサイクルできない理由
あ	アイスクリームの紙容器・ふた・スプーン	×	防水加工されているため
	アイスクリーム用のスプーンの紙袋	○	
	アイロンプリント紙（昇華転写紙）	×	特殊なインクを使っているため
	青焼きされた紙	×	特殊加工されているため
	空箱	○	ビニール・アルミコーティングされているものは不可。また、紙以外の部分は取り除く。
	厚紙	○	
	圧着はがき（親展はがき）	×	粘着物が全体に付着しているため
	油紙・油とり紙	×	防水加工されているため
	油のついた紙	×	油分がリサイクル再生品の質を落とすため
	あめの包み	×	汚れ・においがついているため
	アルバム(アルバム台紙)	×	様々な加工がされているため
アルミ加工された紙	×	特殊加工されているため	
い	色紙	○	金色・銀色などのコーティング紙、濃い染料で着色されたものは不可
	印画紙	×	特殊加工されているため
	インクジェット紙・インクジェット写真用紙	×	リサイクルが難しい性質であるため
	インスタントコーヒーのびんの内ふた	×	においがついているため
	インスタント食品の容器・袋	×	汚れ・食品がついており、防水加工されているため
う	ウエットティッシュ	×	水に溶けないため
	裏カーボン紙	×	特殊加工されているため
え	お菓子の紙箱	○	ビニール・アルミコーティングされているものは不可。また、紙以外の部分は取り除く。
	お菓子の個包装・袋	×	汚れ・においがついているため
	お茶の入っていた袋	×	においがついているため
	折り紙	○	金色・銀色などのコーティング紙は不可
お	折込チラシ	○	
か	カートカン	×	特殊加工されているため
	カーボン紙	×	特殊加工されているため
	菓子箱	○	ビニール・アルミコーティングされているものは不可。また、紙以外の部分は取り除く。
	カタログ【雑誌】	○	包装のビニールは取り除く。 「雑誌」として分類することが基本だが、「その他の古紙」として排出することも可能
	カップめん・カップスープ・カップみそ汁等の紙容器	×	防水加工されているため
	カップめん・カップスープ・カップみそ汁等のふた(紙製)	×	アルミ箔でコーティングされているため
	壁紙	×	特殊加工されているため
	紙おむつ	×	含ポリマーのため
	紙コップ・紙皿・紙スプーン	×	防水加工されているため
	紙製容器包装識別マークが表示された紙	注意	「紙製容器包装識別マーク=その他の古紙（リサイクル可能）」ではありません。この表などで確認をお願いします。
	紙の芯	○	
	紙箱	○	ビニール・アルミコーティングされているものは不可。また、紙以外の部分は取り除く。

	品目名	可否	分別する際の注意点・リサイクルできない理由
	紙パック（牛乳等の飲料用）	注意	防水加工されているためリサイクル不可。ただし、単一品目に分別の上まとめて出す場合はリサイクル可能（洗って乾燥させてから開いて平らにすること。紙以外の部分は取り除く）。※内側がアルミコーティングされているものはリサイクル不可
	紙製容器（卵・果物・製品等の収納用）	○	染料で着色されたものの濃い色のものは、回収業者等へ要相談
	紙袋	○	紙以外の部分(プラスチックの持ち手の部分など)は取り除く。ビニールコーティング品は不可
	ガムテープ	×	粘着物が全体に付着しているため
	ガムの包み紙（銀紙）	×	コーティングされているため
	画用紙	○	油性の絵具・クレヨンが塗られているもの、濃い染料で着色された色画用紙は不可
	カレンダー	○	金具やプラスチックは取り除く。
	緩衝材（靴やかバン等の詰め物）	×	特殊加工されているため
	緩衝材（パルプモールド）	○	染料で着色されたものの濃い色のものは、回収業者等へ要相談
	感熱紙	×	特殊加工されているため
	感熱性発泡紙（点字用紙）	×	特殊加工されているため
き	キッチンペーパー	×	水に溶けないため
	機密文書	注意	リサイクル可能な紙類であれば、機密が守られる処理方法※によりリサイクルを実施 ※例：破砕（裁断）処理／直接溶解処理
	牛乳パック	注意	防水加工されているためリサイクル不可。ただし、単一品目に分別の上まとめて出す場合はリサイクル可能（洗って乾燥させてから開いて平らにすること。紙以外の部分は取り除く）。※内側がアルミコーティングされているものはリサイクル不可
	牛乳びんのふた	×	防水加工されているため
	金紙、銀紙（ガムの包み紙、たばこの内包紙など）	×	金や銀がコーティングされているため
	金や銀が箔押しされた紙	×	金や銀がコーティングされているため
く	果物が入った箱の中の詰め物	×	特殊加工されているため
	果物・卵などの紙製容器・緩衝材（パルプモールド）	○	染料で着色されたものの濃い色のものは、回収業者等へ要相談
	葉の袋・箱	○	
	葉の個包装（紙製）	×	汚れ・においがついているため
	クッキングシート	×	水に溶けにくい
	靴の紙箱	○	
	靴の詰め物	×	特殊加工されているため
け	化粧箱	○	箔押しされたものは不可
こ	コーヒーフィルター	×	水に溶けないため
	コップ（紙製）	×	防水加工されているため
	米袋	○	
	コンビニの弁当・惣菜の紙製容器	×	汚れ・食品がついており、防水加工されているため
	コンビニの弁当・惣菜用のスプーン・フォーク・お箸・爪楊枝の袋（紙製）	○	汚れ・食品がついているものは不可
	合成紙	×	プラスチックが含まれているため
コピー用紙	○	個人情報の取り扱いに注意のこと	
さ	皿（紙製）	×	防水加工されているため
	雑誌【雑誌】	○	「雑誌」として分類することが基本だが、「その他の古紙」として排出することも可能
	シール	×	粘着物が全体に付着しているため
	シールの台紙	×	プラスチックが含まれているため
	色紙（しきし）	×	金・銀が入っているため
	下敷き	×	特殊加工されているため
	辞典・辞書【雑誌】	○	
	写真	×	特殊加工されているため
	写真プリント用紙	×	特殊加工されているため

	品 目 名	可否	分別する際の注意点・リサイクルできない理由
し	週刊誌【雑誌】	○	
	祝儀袋	○	水引ははずす。
	習字紙、書道用の紙(半紙)	×	水に溶けにくいため。使用済のものは墨がリサイクル再生品の質を落とすため
	シュレッダーされた紙	注意	「シュレッダー紙」としてリサイクル可能。リサイクルできない紙が混入しないように注意のこと
	昇華転写紙（アイロンプリント紙）	×	特殊なインクを使っているため
	障子の張り紙（ふすま紙）	×	水に溶けにくいため
	食品のついた紙	×	衛生上問題がある。またリサイクル再生品の質を落とすため
	書籍【雑誌】	○	「雑誌」として分類することが基本だが、「その他の古紙」として排出することも可能
	書類	○	個人情報の取り扱いに注意のこと
	親展ハガキ（圧着はがき）	×	粘着物が全体に付着しているため
	新聞紙	注意	「新聞」としてお出しく下さい。 ※「その他の古紙」は混ぜないでください。
す	ストロー(紙製)	×	防水加工されているため
	ストローの外袋(紙製)	○	
	スプーン（紙製）	×	防水加工されているため
せ	生理用品	×	紙ではない成分が含まれているため
	せっけんの包み紙・外箱	×	においがついているため
	線香の外箱	×	においがついているため
	洗剤の紙箱	×	においがついているため
そ	惣菜（そうざい）の箱や包み（紙製）	×	汚れ・食品がついており、防水加工されているため
た	ダイレクトメール	○	包装のビニールは取り除く。
	台紙	○	
	タグ（紙製値札など）	○	布製やプラスチック製のひもは取り除く。
	宅配便の複写伝票	×	特殊加工されているため
	たばこの外箱	○	銀紙は不可
	卵・果物などの紙製緩衝材（モールド）	○	染料で着色されたもののうち濃い色のものは、古紙取扱業者へ要相談
	たれ（焼肉のたれなどの食用）の容器（紙製）	×	汚れ・においがついており、防水加工されているため
	ダンボール	注意	「ダンボール」としてお出しく下さい。
ち	チラシ	○	
	ちり紙（ティッシュペーパー）	×	水に溶けにくいため（未使用でも不可）
つ	つゆ（麺つゆなどの食用）の容器（紙製）	×	汚れ・においがついており、防水加工されているため
	詰め替え用袋（調味料・洗剤などの詰め替え商品の入っていた袋）（紙製）	×	汚れ・においがついており、防水加工されているため
	詰め物用の紙（靴やかバンの中に使用されているもの）	×	特殊なインクを使っているため
て	テープの芯	○	
	ティッシュペーパー	×	水に溶けにくいため（未使用でも不可）
	ティッシュペーパーの箱	○	取り出し口のビニールは取り除く。
	手帳	○	個人情報の取り扱いに注意のこと。布やプラスチックなど紙以外の部分は取り除く。
	点字用紙（感熱性発泡紙）	×	特殊加工されているため
と	トイレットペーパーの芯	○	
	トレーシングペーパー	×	特殊加工されているため
な	捺染紙(なっせんし。アイロンプリントシート、昇華転写紙)	×	特殊なインクを使っているため
	納豆の紙容器	×	汚れ・においがついているため

	品 目 名	可否	分別する際の注意点・リサイクルできない理由
に	においのついた紙	×	製品に臭いが残ってしまうため
	値札などの紙製タグ	○	
ね	年賀状	○	個人情報の取り扱いに注意のこと。防水加工されているものや写真印刷用・インクジェット紙は不可
の	のし袋	○	水引ははずす。
	海苔の個包装（紙製）	×	特殊加工されているため
	ノンカーボン紙	×	特殊加工されているため
	ノート【雑誌】	○	「雑誌」として分類することが基本だが、「その他の古紙」として排出することも可能
は	はがき	○	個人情報の取り扱いに注意のこと 防水加工されているものや写真印刷用・インクジェット紙、圧着はがきは不可
	箱	○	におい、汚れがついているもの、また、ビニールコーティングや防水加工されているものは不可
	バター・マーガリン容器の中ふた（紙製）	×	汚れ・においがついているため
	バルブモールド	○	染料で着色されたもののうち濃い色のものは、回収業者等へ要相談
	半紙（習字紙）	×	水に溶けにくいため。使用済のものは墨がリサイクル再生品の質を落とすため
	パンフレット【雑誌】	○	包装のビニールは取り除く。 「雑誌」として分類することが基本だが、「その他の古紙」として排出することも可能
ひ	ビニールコーティングされた紙	×	ビニールで表面加工されているため
	ビール等のマルチパック(6缶入り)	○	
	ピザの宅配用の箱（使用済）	×	汚れ・においがついているため
	便箋	○	個人情報の取り扱いに注意のこと
ふ	ファイル(紙製)	○	金具やプラスチックの部分は取り除く。
	ファックス用紙（感熱紙）	×	特殊加工されているため
	封筒（窓なし・窓つき）	○	窓部分がビニールやセロハン製の場合は取り除く。個人情報の取り扱いに注意のこと。 貼付済みの切手は付いたままリサイクル可
	封筒（通販用緩衝封筒）	×	ビニールなどの複合材のため
	複写伝票	×	特殊加工されているため
	ふすま紙（障子の張り紙）	×	水に溶けにくいため
	ふせん	注意	粘着部分を取り除けば可
	プラスチックフィルムがはり合わされた紙	×	コーティングされているため
	フラットファイル(紙製)	○	金具やプラスチックの部分は取り除く。
	プリント用紙	○	個人情報の取り扱いに注意のこと
へ	ペーパータオル	×	特殊加工されているため
	ペット用トイレシート	×	紙ではない成分が含まれているため
	弁当箱（紙製）	×	防水加工されているため
ほ	芳香紙	×	においがついているため
	防水加工された紙	×	処理工程でうまく混ざらず、紙原料とならないため ただし、牛乳等の紙パックは単一品目に分別の上まとめて出す場合はリサイクル可能（洗って乾燥させてから開いて平らにすること。紙以外の部分は取り除く）。※内側がアルミコーティングされているものはリサイクル不可
	包装紙	○	
	ポスター	○	プラスチックでできているもの、コーティングされているものは不可
	本【雑誌】	○	「雑誌」として分類することが基本だが、「その他の古紙」として排出することも可能
ま	マスキングテープ	×	粘着物が全体に付着しているため
	マルチパック(缶製品の集合包装、6缶入り等)	○	
め	名刺	○	個人情報の取り扱いに注意のこと
	メモ用紙	○	個人情報の取り扱いに注意のこと
も	模造紙	○	
	持ち帰り弁当・惣菜の容器（紙製）	×	汚れ・食品がついており、防水加工されているため

	品 目 名	可否	分別する際の注意点・リサイクルできない理由
よ	ヨーグルトの紙容器	×	防水加工されているため
	汚れや食品がついた紙	×	衛生上の問題がある。またリサイクル再生品の質を落とすため
ら	ラップの芯	○	
	ラップの箱	○	刃の部分は取り除く。
	ラミネート加工紙	×	透明のフィルムが貼られているため
り	立体コピー紙（点字用紙、感熱性発泡紙）	×	特殊加工されているため
れ	レーザーディスクのケース（紙製）	○	
	レシート	×	特殊加工されているため
ろ	ろう紙	×	材質が紙でないため
わ	ワイシャツの台紙	○	
	和紙	×	水に溶けにくいため
	割りばしの袋	○	汚れたものは不可